

令和 7 年度 大蔵谷2号緑地フェンス修繕

設計書

(当初設計)

工事番号

路線名等

工事箇所 明石市朝霧南町3丁目485番91地内

工 種 土木又は造園一式

工 事 費				概 要	
	実 施 (前回変更)	今 回 変 更		増 減 額	
設 計 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	フェンス修繕 一式 フェンス撤去 L=40m 基礎撤去 N=52基 フェンス設置 L=129m 基礎設置 N=77基	
請 負 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)		
執行方法	請負	施 工 日 数 または 施 工 期 限	2026年1月31日限り		
(起工理由)					
				部分払い	無

契約数量表

頁0-0001/0001

[illegible]

総括情報表

単価適用年月日	0-07. 09. 01(0)		
	今 回	前 回	

工事費内訳書

頁0-0002/0008

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
グラウンド・コート整備							
グラウンド・コート施設整備工							
グラウンド・コート柵工							
フェンス							
既設構造物撤去工							
		1		式			施工 第0-0001号内訳表
構造物設置工							
		1		式			施工 第0-0002号内訳表
仮設工							
		1		式			施工 第0-0003号内訳表
直接工事費計							

工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
諸経費							
				式			
工事価格							
消費税相当額							
				式			
合 計							

頁0-0004/0008

当り

[illegible]

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0005/0008

[規格 1]

[規格 2]

〔摘要〕

式 当り

[illegible]

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0006/0008

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

式 当り

[illegible]

登録単価一覧表

頁0-0007/0008

コード	名称・規格1・規格2	単位	単 価 (0. 4. 8)	単 価 (1. 5. 9)	単 価 (2. 6)	単 価 (3. 7)	特殊集計 集計区分
F0001	フェンス撤去 (A)	m					
F0002	フェンス撤去 (C)	m					
F0003	基礎撤去 (A)	基					
F0004	基礎撤去 (C)	基					
F0005	撤去材運搬処分 残土、コンクリート、鉄	式					
F0006	人力すきとり w=300 t=100 L=4000	m3					
F0007	基礎設置 (A) 180*180*450 (材工共)	基					
F0008	基礎設置 (B) 180*180*450 (材工共)	基					
F0009	基礎設置 (C) 180*180*450 (材工共)	基					
F0010	フェンス設置 (A) PC-A1500 (材工共) タフガードマイルド Φ2.6*56同等品以上	m					
F0011	フェンス設置 (B) PC-A1500 (材工共) タフガードマイルド Φ2.6*56同等品以上	m					
F0012	フェンス設置 (C) PC-A1500 (材工共) タフガードマイルド Φ2.6*56同等品以上	m					

登録単価一覧表

頁0-0008/0008

[illegible]

特記仕様書

工 事 名 大蔵谷 2 号緑地フェンス修繕
工事場所 兵庫県明石市朝霧南町 3 丁目 485 番 91 地内
工 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 31 日限り

1（適用）

- 1）本特記仕様書は、上記記載の工事に適用する。
- 2）設計図書は、仕様書及び設計書とする。
- 3）本工事の施工にあたっては、契約書及び設計図書によるほか、以下の図書の最新版及び本特記仕様書によらなければならない。

土木工事共通仕様書 （兵庫県県土整備部）
土木工事施工管理基準 （兵庫県県土整備部）
土木請負工事必携 （兵庫県県土整備部）
小型構造物標準図集 （兵庫県県土整備部）
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
電気設備技術基準・解釈新版・内線規程（JEAC8001）
公共建築設備工事設計図

2（法令等の厳守）

- 1）本工事の施工にあたり、関係法令を厳守し、必要な諸手続きを行うこと。
- 2）所官庁など関係機関（警察署など）の手続き・申請等は受注者が行うものとする。また、それらに要する費用は、経費に含むものとする。

3（書類の提出）

- 1）明石市の定める様式により、書類を提出すること。
- 2）工事着手前に施工計画書（施工要領）および材料承諾願、施工図など施工に必要となる書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得た後、着手すること。完成時には上記及び工事写真、出来形図などを取りまとめた完成図書を提出すること。

4（事前調査等）

- 1）工事着手に先立ち、現地踏査、測量等を十分に行い、現場状況を把握するとともに、設計図書の照査、現場条件に適した施工等について十分に検討すること。また現地との違いがあれば速やかに監督員に報告し、その指示を受けること。
- 2）近接構造物の事前調査を行い、損傷箇所がある場合は写真撮影し、監督員に報告すること。
- 3）重機の旋回範囲に電力線・電話線・光ケーブル等架空占用物件がある場合には、各施設管理者と施工方法等を十分協議の上、施工すること。
- 4）定めのない事項や疑義が生じた場合、受注者は監督員と協議を行い、決定すること。
- 5）フェンスの施工距離および基礎の数量等については、数量の変更を行わないものとする。

5（施工）

- 1）公園利用者の利用及び安全等に十分配慮し、安全対策を十分に行い、施工すること。
- 2）施工中、施設を破損、汚損しないよう留意し、作業を行うこと。損傷を与えた構造物等に対しては、遅滞なくその状況を監督員に報告し、指示を受けること。

6（その他）

- 1）本工事の完成引き渡し後から1年以内に不具合が発生した場合、原則、受注者の責任において、適切に対応すること。また、それに要する費用は受注者の負担とする。

位置図

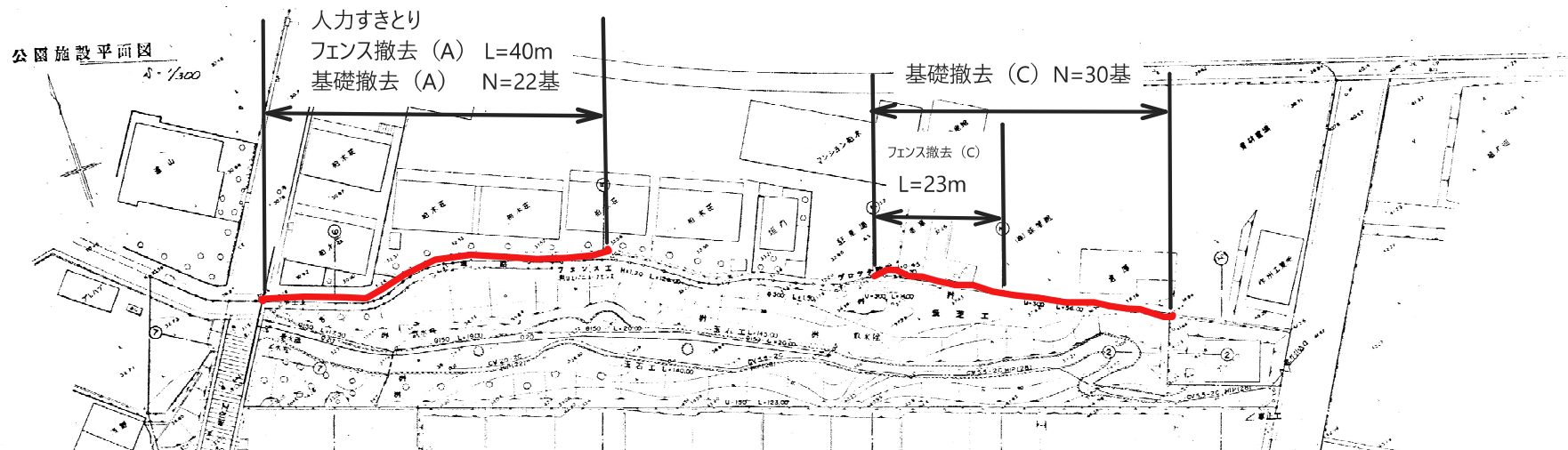
朝霧東町 3丁目

大蔵谷2号緑地

施工場所

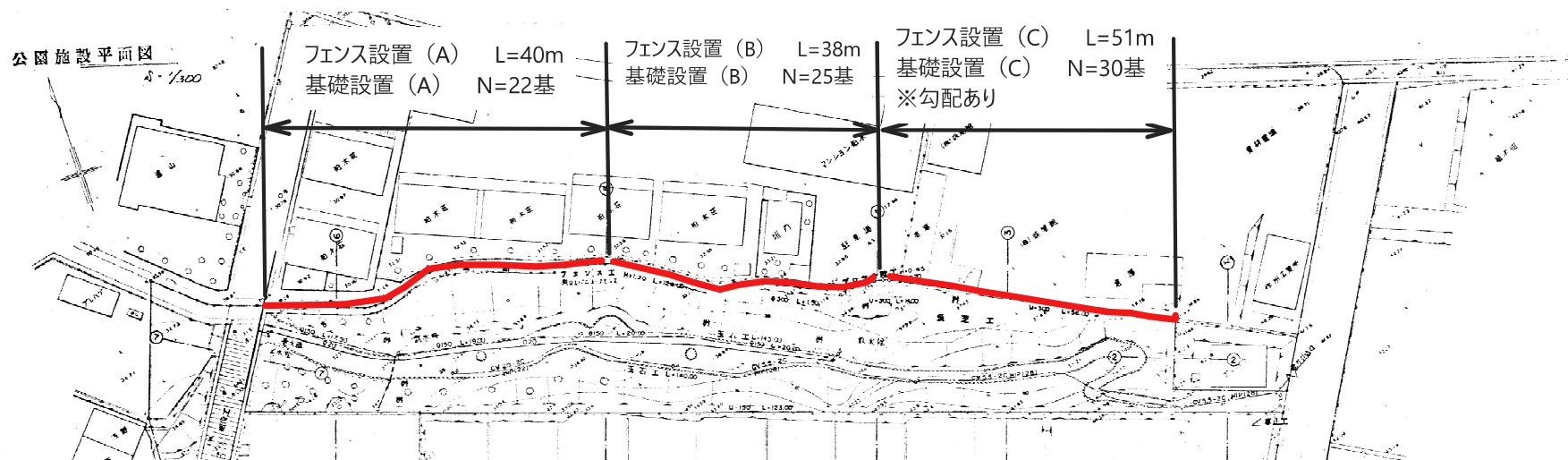
明石市朝霧南町3丁目485番91

3丁目



○人力すきとり
 □w=300 t=100 L=4000

令和7年度 大蔵谷2号緑地フェンス修繕	
明石市朝霧南町3丁目485番91地内（大蔵谷2号緑地）	
撤去平面図	葉 1 / 3 全
明石市都市局都市整備室公園・海岸課	



○フェンス設置

□PCフェンスA1500

□タフガードマイルド Φ2.6*56同等品以上

○基礎設置

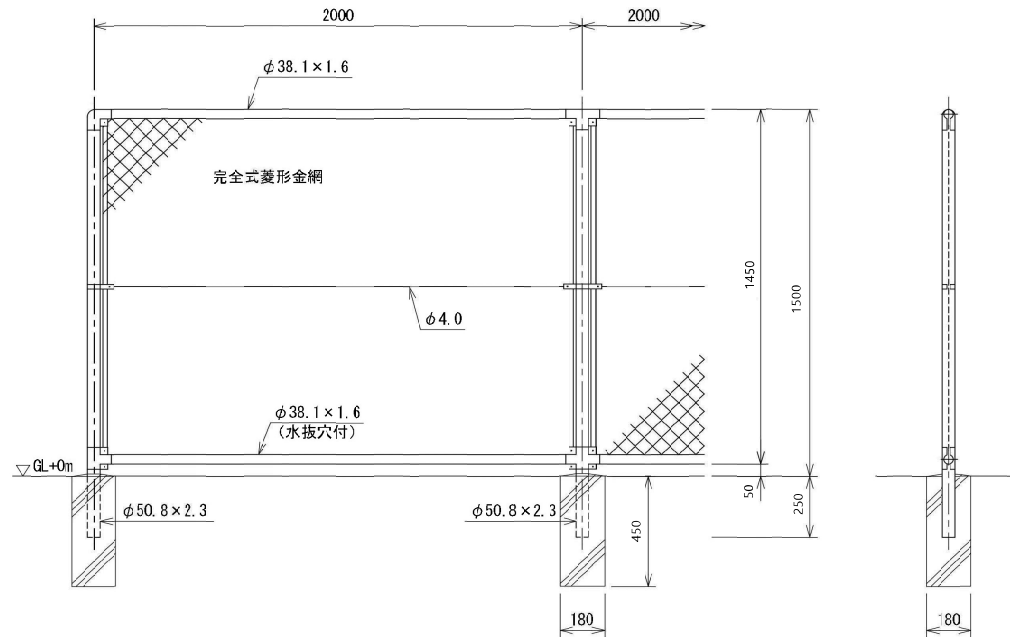
□180*180*450、コンクリート製

令和7年度 大蔵谷2号緑地フェンス修繕	
明石市朝霧南町3丁目485番91地内（大蔵谷2号緑地）	
設置平面図	葉 2 / 3 全
明石市都市局都市整備室公園・海岸課	

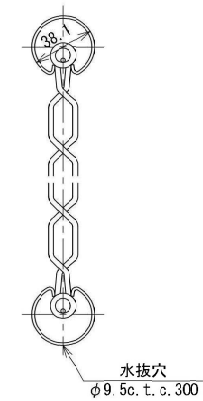
PC-A1500 S=1:20

(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)

※金網についてはタフガードマイルド Φ2.6*56 同等品以上を使用すること



洞縁に金網取付断面図 S=1:3



設計条件

設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。

基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m² (10t/m²)

備考

1. 外装は金網類を除く他は溶融亜鉛めっきとする。

令和7年度 大蔵谷2号緑地フェンス修繕	
明石市朝霧南町3丁目485番91地内 (大蔵谷2号緑地)	
構造図	葉 3 / 3 全
明石市都市局都市整備室公園・海岸課	